

取引先各位

2020年4月20日
東海理機株式会社
営業部長 安池 智之

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府からの「緊急事態宣言」発令を受け、弊社営業地域である静岡県・神奈川県におきましても、感染拡大が継続している状況を踏まえ、下記期間につきまして「交代勤務（当番制）・在宅勤務」などの勤務体制とさせていただきます。

勤務体制の変更に伴い、お問い合わせに対する回答などの業務で対応に時間が掛かる場合がございますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

期間	2020年4月21日（火）～緊急事態宣言発令期間中
対象	全拠点（本社、静岡県内6営業所、横浜営業所）
内容	1. 当番制勤務の実施 出社しない日は、在宅勤務にてメール・電話での対応とさせていただきます。 2. 営業活動の自粛 お客様からのご依頼による訪問以外、外勤営業業務を自粛致します。 感染拡大防止の為、弊社で取組んでおります感染症対策の徹底に加え、取引先各位からのご案内・ご通知を元に対処致しております。

以上